

大阪市指令大保第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市骨髄ドナー助成金事情変更による交付決定取消・変更通知書

年 月 日付け大阪市指令大保第 号にて交付決定しました大阪市骨髄ドナー助成金については、次のとおり取消・変更を決定しましたので、大阪市骨髄ドナー助成金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

交 付 決 定	取 消 ・ 変 更
理 由 〔 変更の場合、 変更内容及び理由 〕	